

< 11・22集会「特別アピール」と「特別決議」 >

特別アピール

「大義なき」解散・総選挙を私たち主権者の意志で平和と民主主義のための審判へ！

安倍首相は「消費税 10%引き上げ延期を国民に問う」という口実で、解散・総選挙を強行しました。今回の解散は、これまでの国民の声を無視した「暴走」政治によりますますその正体が国民にわかる前に、また、野党の選挙協力が整わないうちに、比較的内閣支持率が高いこの時期を狙った「党利党略」の選挙です。

その一方で、特定秘密保護法や集団的自衛権の行使容認については、民主主義・平和主義の根幹に関わる重要な問題であるにもかかわらず、強行採決を行い、これまでの解釈を 180 度転換させ、憲法を破壊する行為を繰り返しています。安倍首相はこの選挙後に、集団的自衛権の行使、原発再稼働、労働法制の改悪、TPPへの参加、沖縄新基地建設など、さらに暴走を進めようとしています。国民に信を問うべき問題は、消費税だけではなく、むしろこれらの問題です。

東日本大震災の被災者の多くは「復興が遅れているのに、なぜ 700 億円も使って解散・総選挙なのか」「選挙一辺倒の報道で、被災地支援も原発の危険性もますます“風化”するのではないか」など、怒りの声を出しています。

この総選挙は、これまで無視されてきた主権者の意志を明確に示し、審判を下す選挙です。被災者をはじめ国民に寄り添った国政が実現されるよう、私たちは主権者として、意志を示しましょう。

2014年11月22日

「戦争する国」はNO！ 11・22岩手県民集会 参加者一同

特別決議

内閣総理大臣 安倍晋三 殿

国民無視で憲法を壊し、日本を戦争する国へと変えることに断固反対する決議

戦後 69 年間、憲法のもとに守ってきた平和は、今、重大な局面に立たされています。

安倍内閣は 7 月 1 日、60 年以上にわたって歴代政権が国会の場で「現憲法では認められない」としてきた「集団的自衛権の行使」を、180 度転換し容認する閣議決定を強行しました。この決定は、日本が攻撃されてもいないのに、自衛隊が米軍と一体となって海外で武力行使ができる、すなわち戦争する国になることを認めることです。しかも、主権者である国民が望んでいないにもかかわらず、憲法を「尊重し擁護する義務を負う」総理大臣が勝手に解釈変更で憲法の根幹を変えようとするのは、立憲主義を踏みにじる暴挙です。

昨年 12 月には秘密保護法を強行採決し、その後、武器輸出三原則の放棄、日本版 NSC の設置、昨年に続く防衛予算の増額など、集団的自衛権を行使するための地ならしを着々とすすめて、日本は軍事最優先、兵器産業で金儲けをするような国になろうとしています。

私たちは、平和憲法を踏みにじるこうした決定を断固として認めず、これから政府が進めようとする戦争につながるあらゆる関連法の改悪や、秘密保護法の施行に反対します。

日本は先の戦争による猛省のもと、憲法で戦争で人を殺すための武力と交戦権を放棄しました。戦後 69 年もの長い間、戦争による犠牲を出さず、他国の人を殺さなかった日本の平和主義は国際社会の中で信頼され高い評価を得てきました。

ところが、政府は「9条だけでは平和は守れない」「何かあったとき国民を守るため」などとして、海外の戦地に若者を送り出すことを可能にしようとしています。そのために、日米安全保障条約では本来認められていない「海外派兵」を、日米ガイドラインの改定だけで「地域」「期間」「内容」の限定なしで認めようとしています。

しかし、アメリカのイラクへの侵攻が、結局はテロの拡大を招き、そのことが「イスラム国」の出現につながったことをみても、軍事の増強や介入で紛争の根本的解決はできず、軍事的な緊張を高めるだけです。日本の軍事力増強や、日米同盟を強化することは抑止力を向上させるどころか、日本国内でのテロを誘発しかねず、日本を危険にさらす行為です。東アジアの平和のためには、日本国憲法の理念に基づき対話による平和外交で解決するしかありません。

今、国民を無視して、集団的自衛権を行使し戦争する国になろうとする安倍政権のやり方に、すでに 224 の自治体が反対・慎重審議を求める意見書を提出し、岩手県議会も全国初の「反対の意見書」を提出しました。国民世論では6割が反対しています。

沖縄では、日本の米軍基地の74%が集中するという異常な現状の中で、普天間基地の5倍の広さの辺野古の新基地建設が強行されようとしています。このような中で、先日の沖縄県知事選では、新基地建設断固反対を掲げた翁長雄志さんが現知事を10万票という大差をつけ当選しました。これが沖縄県民の強い意思表示の結果です。また、沖縄の空を飛ぶ世界一危険なオスプレイは、岩手県滝沢市の自衛隊岩手山演習場で行われる日米共同訓練に参加する計画が報じられました。日本全土がオスプレイの訓練場になろうとしています。

このまま黙っていても、次々と軍事優先、戦争する国づくりが進みます。私たちは、集団的自衛権の行使、秘密保護法の施行を絶対に認めません。子どもや孫たちが「殺し・殺される」戦争に絶対行かせません。平和憲法は国民のものです。政府は勝手な解釈をやめ、憲法を遵守する政治を行うべきです。

2014年11月22日

「戦争する国」はNO! 11・22岩手県民集会 参加者一同

<問い合わせ先>

実行委員会事務局:岩手県消団連・岩手県生協連 電話:019-684-2225